

全国

ぜんこく
しぎかいじゅんぱう

平成27年 7月 5日
(2015年)

第1945号

毎月3回5の日に発行
(購読料は会費に含む)

定価 1部20円

発行 全国市議会議長会

〒102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
代表 TEL 03(3262)5234
旬報 TEL 03(3262)2309
発行人 原田 正司

http://www.si-gichokai.jp

市議会旬報

第91回 全国市議会議長会定期総会



第91回定期総会を開催

新会長に岡下高松市議長が就任

全国市議会議長会は6月17日、日比谷公会堂で第91回定期総会を開催した。

開会式では、佐藤祐文・会長（横浜市議会議長）の挨拶の後、安倍晋三・内閣総理大臣、大島理森・衆議院議長、高市早苗・総務大臣の代理として、二之湯智・総務副大臣、石破茂・地方創生担当大臣から来賓祝辞を賜った（2面から5面に掲載）。山崎正昭・参議院議長からはメッセージをいただいた（5面に掲載）。その後、総会に寄せられた祝電を披露した。

会長選任では、役員選考委員会による選考の結果、第61代会長に岡下勝彦・高松市議会議長を選任（5面に掲載）。岡下新会長による就任挨拶（5面に掲載）、佐藤前会長による退任挨拶を行った。表彰式では、表彰状贈呈の後、被表彰者代表挨拶を行った（6面に掲載）。

報告では、一般事務及び会計の報告を了承した後、各委員会からの報告を了承した（各委員会の報

告は6面から9面に掲載）。

議案審議では、25件の部会提出議案を原案の通り可決し、各委員会への付託等を会長に一任した（9面に掲載）。続いて、会長提議の①地方創生の推進に関する決議（案）②地方税財源の充実に関する決議（案）③東日本大震災からの復旧・復興に関する決議（案）④全国市議会議長会会則の一部改正（案）を審議し、原案の通り可決した（①②③は10面に掲載）。

役員改選では、副会長、監事、部会長、理事、評議員、各委員会委員を選任した。その後、顧問、相談役の委嘱を行った（11面に掲載）。

閉会式では、感謝状贈呈の後、感謝状受領者代表挨拶を行った（11面に掲載）。続いて、会長挨拶、万歳三唱を行い、盛会のうちに全日程を終了した。

定期総会終了後には、各委員会合同会議を開催し、それぞれ正副委員長を選任した（12面に掲載）。

佐藤会長開会挨拶

人口減少時代を迎え、各市においては、地方創生の推進等諸課題解決のため、さまざまな努力をしているが、自主的・主体的な取り組みをさらに推進していくためにも、財源の確保が必要不可欠である。本会としては、これまで地方創生の推進、地方税財源の充実確保、東日本大震災からの復旧・復興などを中心として、積極的な要望活動を行ってきた。

その結果、平成27年度地方財政対策については、大変厳しい財政状況ではあったが、前年度を大幅に上回る一般財源総額が確保されたほか、地方創生元年として、地方財政計画に「まち・ひと・しごと創生事業費」が創設されるとともに、削減が懸念された歳出特別枠も実質的に前年度と同水準が確保され、また、地方交付税の別枠加算についても一定額が維持されたところである。さらに、長年の懸案だった地方交付税の法定率が見直されたことは、地方の自

立性の向上に向け、一歩前進したものと考えている。このように地方の実情に大変配慮されたものとなり、尽力された来賓の皆様方に、あらためて厚く御礼申し上げます。

本会としては、引き続き、地方自治体の財政運営に支障が生じないように、地方税制論議への的確な対応、地方交付

税をはじめとする地方一般財源総額の確保、さらに、発災から4年以上が経過した東日本大震災からの復旧・復興に関する予算について、一致結束して要請活動を行っていかなければならない。



地方議会の権能強化について、本会は一昨年6月に学識経験者等6人を中心として「議会のあり方研究会」を設置し、こ

ける議事機関としての役割を果たす議会のあり方について」とする報告・提言を取りまとめ、本日、皆様方に配布している。今後の議会活動の参考にしていただければ幸いです。

本日の定期総会は、各都県提出議案と、会長提出議案4件を審議いただくほか、任期満了に伴う役員改選等を予定している。皆様方の協力をよろしくお願い申し上げます(要旨)。

最大限に活用するにはどうしたらいいかと考えているわけでありませう。まさに意欲あふれる地方の創意工夫を引き続き全力で応援していく、それが安倍内閣の地方創生であります。

今日中に「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」を取りまとめます。あわせて、各所の縦割りの弊害を排除し、先駆的で優良な事業を中心に取り組みを支援するため、平成28年度予算で新型交付金を創設いたします。そして、この地域に住んで良かった、地域で暮らすことが人生を豊かにすると実感できる構成と魅力あふれる地域社会づくりに全力で取り組んでいく考えであります。

〔祝辞〕内閣総理大臣 安倍晋三氏

全国市議会議長会第91回定期総会の開催に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

市議会議長の皆様には、日ごろ住民の最も身近な代表として、地方自治の最前線で地



域の安全・安心や住民福祉の向上にご尽力をいただきますこと心から敬意を表す所でございます。本年は、

私の地元は山口県の下関市、そして長門市であります。地域の特性、美しさや豊かな伝統や歴史を生かしながら、また、立地条件を生かして工業や農水産業、そして観光に新たな地平線を開いていくこと、若い皆さんが今、いろいろな意欲を持って取り組んでいただいています。農畜産分野、水産分野に新たなブラ

地方創生元年であります。熱い思いを持った人材が地域に眠るさまざまな資源を、その資源の可能性やこれからの未来を最大限に開花させている現場を、何度も地方の場で目にしてきました。

今年が地方創生の元年である、そのことを多くの方々に共有していただいているのではないかと思います。特に私の地元では、ちょうどNHKで「花燃ゆ」という山口県を舞台にした大河ドラマが展開されており、これを

客を引きつけようと、いろいろなアイデアを出していただいています。

今年が地方創生の元年である、そのことを多くの方々に共有していただいているのではないかと思います。特に私の地元では、ちょうどNHKで「花燃ゆ」という山口県を舞台にした大河ドラマが展開されており、これを

題解決のための具体的な提案を数多くいただきました。とりわけ、長年、地方から実現要望の強かった農地転用の許可権限の地方公共団体への移譲をはじめとして、地方創生など主な提案については8割以上実現の運びとなつていいます。引き続き地方の声をよく聞いて、強力に地方分権改革

【3面へ続く】

【2面から続く】

を進めてまいります。安倍内閣の三本の矢の経済政策は、確実に成果を上げています。まだまだ実感できない方も中には多くおられるかもしれませんが、私も承知しておりますが、地方こそ成長の主役であると

思います。今年度も地方財政計画の地方税収は、前年度に比べ2・5兆円、7%増えたことをはじめ、特に法人2税については、33道府県で2桁増える見込みであります。地方経済を底上げする力強い経済対策を実施し、地方からの経済再生を強力に推し進めて

まいります。やっと出てきたこの力強い流れをさらに強化していきたい、こう決意しているところであります。議長の皆様におかれましては、今後とも地域の先頭に立って、いかなる力を発揮されますことをご期待申し上げますとともに、国が進める諸

施策へのご協力をお願い申し上げます。結びに、本日の列席の皆様のご健勝をご祈念いたしまして、全国市議会議長会第91回定期総会開催に際してのご挨拶とさせていただきます。本日はご盛会おめでとうございます。

情報支援や人的支援、財政支援により地方公共団体をまさに切れ目なく支援することにしているわけでありまして。そして、現在開かれている通常国会におきましても、国から地方公共団体、都道府県から指定都市等への事務権限の移譲などを進める第5次地方分権一括法案など、地方創生をさらに推進する法案が衆議院を通過し、参議院でた

会の役割はますます重要になります。衆議院といたしましては、地方自治体それぞれ独自の創意、発想を存分に発揮し、特色のある地域づくりができるよう議論を深めるとともに、制度の整備や充実を図るべく引き続き取り組んでまいります。

〔祝辞〕 衆議院議長

大島 理森 氏

全国市議会議長会第91回定期総会の開催に当たり、衆議院を代表し、一言ご挨拶申し上げます。

我が国における人口の減少と超高齢社会の到来は、地方自治体の運営、特に財政面に深刻な影響を与えております。

住民一人一人の生活に直接する福祉や医療、教育、環境など多くの問題に対処し、住民の要請に応え、地域の活力を維持していくことは、大変なご苦労があることを存じております。

こうした中、市議会議長の皆様方におかれましては、地域住民の代表として、住民生活の向上に日々ご尽力をいただいていることにあらためて敬意を



皆様方におかれましては、地域住民の代表として、住民生活の向上に日々ご尽力をいただいていることにあらためて敬意を

表します。

昨年の臨時国会で、先ほど総理もお話しをされました、今日は石破大臣もおいでであります。地方創生関連2法が成立し、人口減少の克服と地方創生という構造的な課題へ

真正面から取り組みがスタートいたしました。今後、地方公共団体は主体的に、地域の特性を踏まえた政策目標や施策を策定し、責任を持って地方創生に向けた取り組みを推進していくことになり、国は

ら住民の安心・安全、地方自治の発展のためご尽力いただき、深く敬意を表します。さて、6月8日に公表されました本年1月から3月期のGDPは前年対比でプラス3・9%の伸びとなりました。

実感その手にお届けすることが必要です。総務省は、地域経済再生と財政健全化の両立に向けて取り組んでおります。その一丁目一番地は「地域経済好循環推進プロジェクト」です。全国に仕事を創出し、雇用と経済の好循環を生み出し、地方からGDPを押し上げてまいります。

〔祝辞〕 総務大臣 高市 早苗 氏
代読 一之湯智・総務副大臣



全国市議会議長会第91回定期総会がこのような盛大に開催されますことを心よりお喜び申し上げます。市議会議長の皆様におかれては、日ごろか

「ローカル10、000プロジェクト」、そして「分散型エネルギーインフラプロジェクト」

【4面へ続く】

【3面から続く】

エクト」といった地域の資源を活用した事業化を進め、地域全体の生産性と所得の向上を図りつつ、為替変動にも強い地域経済をつくり上げてまいります。また、地方への人の流れをつくってまいります。3月28日に移住相談の支援窓口として、「移住・交流情報センター」を開設し、あわせて全国の仕事や住まい等のデータを提供する「全国移住ナビ」を創設いたしました。既に3000人を超える方々が訪問されました。地域移住へのニーズは確実にあると感じます。誰でも、どこにいても仕事ができる環境を整えることも非常に重要です。地方に移住しても、自宅やサテライトオフィスなどでの就労が可能となる「ふるさとテレワーク」を全国展開してまいります。「地域おこし協力隊」も着実に増加しております。28年度3000人の目標に向けて、隊員が地域で活躍し、根付くことができるよう引き続き取り組んでまいります。アベノミクスの効果を全国各地に届け、どの地域に住んでも安全な環境で生活ができ、

質の高い教育や必要な福祉サービスを受けることができ、働く場所がある、そういう元気で豊かな地域を目指してまいります。

地方財政については、この目標の実現のため、チャレンジする地方の支援、地方行政サービス改革、地方税財政の改革の取り組みを具体化し、これらを実行してまいります。そして、近年、相次いで発生した自然災害や多数の犠牲者を伴う火災の教訓を踏まえ、また、将来発生が予測される大規模災害に備え、緊急消防援助隊の機能強化や消防団を中核とした地域の防災力の充実、強化、防火対策の徹底等に取り組みます。

総務省は、皆様にとって一番身近で、また皆様から一番お知恵をお借りしなければならぬ役所であり、市議会長の皆様と手を携え、豊かで明るく元気な地域づくりのため、全力で取り組んでまいります。

結びに、全国市議会議長会のみならずのご発展と本日で臨席の市議会議員長の皆様方のご多幸を祈念申し上げます。

〔祝辞〕 地方創生担当大臣

石破 茂氏

開催をお喜び申し上げますとともに、多年の功労によりまして表彰状、感謝状を受けられます皆様方に心からお喜びを申し上げるしだいであり

が当選1回のときに竹下登内閣の「ふるさと創生」がありました。今回は何が違うのかとよくお尋ねを受けます。列島改造も田園都市構想もふるさと創生も、それぞれ卓越した発想だったと思います。しかし、今回は、この地方創生に失敗すると、この国に将来はないという強い危機感を持っており

地方創生が随分と言われるようになりました。統一地方選挙が近いので地方の機嫌を取ろうという、そんなよこしまなことを考えているわけはありません。私は昭和32年生まれですが、高校生のころに田中角栄先生の内閣があり、「日本列島改造」が唱えられました。私が勤め人のころに大平正芳内閣があり、「田園都市構想」がありました。私

これから先、わが日本国が経験いたしますことは、恐らく人類史上最大規模の、そして一番早い高齢化が起ころります。特に東京圏において起ります。昭和30年から45年

でありますから、75歳になるはずであります。あのときに多くの人たちが東京にやってきた若いまちだった。それを裏返したような現象がこれから先、間違いなく東京で起ります。

地方消滅は何も脅かして言っているわけではない。2040年にそれぞれの市の、町の、村の20代、30代の女性の数は、このままいけばどれだけ減るかを示したものが増田論文であり、7割減る、8割減るところが私の選挙区にもあります。鳥取県です。限界集落が限界市町村になり、限界市町村が限界県になっていったときに一体何が起るだろうか。東京は集積の利益あるいは国際化、世界有数の都市であります。その素晴らしいさはこれから先も生かしていかなければなりません。食料もエネルギーも人材も、東京は生産できるわけではない。再生産できるわけではない。それを支えているのは地方であります。

全国の市町村のことが霞が関で分かると思いません。霞が関が分かると思うのは思いません。従い

して、昨年の12月に成立いたしました地方創生法、議長各位はご案内のことかと思いますが、申し上げたいことはたった1つなのです。来年の3月31日までに、わが市、わが町、わが村をどうするか具体的な数値目標を示し、商工会議所、商工会、JA、医師会何でもいいです、産業に携わる方、その地域における大学あるいは高等学校、地域金融機関、労働団体、新聞、テレビ、ラジオ、全てが参画した下で、総合戦略を来年3月31日までに作ってくださいというお願いであります。そこには、計画立案、プランのP、実行するDのD、点検するチェックのC、そしてチェックをした結果、改善して行動を行うアクションのA、このPDCAをきちんと回してくださいと全ての市町村にお願いしております。

全国あちらこちら回りまして、できましたよと言う所が出てまいりました。それって何、何だか面倒くさそうだから、どこかのコンサルタントにも頼むかな、そういうところが無いとは思いません。

【5面へ続く】



15年間に500万人が地方から東京に移りました。そのときに15歳で東京に来た人は、今年は昭和でいえば90年

【4面から続く】

それぞれの地域で何を作っていたか。その場合に、今まで行政しか持っていないから、金・モノが、どんな人であり、どんなモノであり、どんな金であるか、それがどこから入り、どこへ出ていくのか。自分のまちでお金が出ていかないための仕組みは何であるか、そういう政策をつくっていただくための地域

山崎正昭・参議院議長からはメッセージ

全国市議会議長会第91回定期総会のご盛会を心よりお祝い申し上げます。

豊かな国づくりのためには、魅力ある地方の存在が欠かせません。時代の変化や地域の実情に応じた多様な施策を推進していく上で、地域住民を代表する議会の果たす役割はますます大きくなってきております。日頃より、その重責を担っておられる皆様方に敬意と感謝の意を表する所でありたいです。



選考結果を報告する金沢委員長

現在、参議院では、「地域改革推進整備法」「地域再生法」が熱心に審議されており、今後とも、関係委員会

第61代会長に岡下勝彦・高松市議長を選任

会長選任では、会則施行規則に基づき、各部会から各2

名、計18名の選考委員を選出した後、暫時休憩とした。



岡下 勝彦(おかしたかつひこ)【略歴】昭和32年6月7日生まれ、58歳。議員歴、平成15年5月～現在。議長歴、平成27年5月～現在。

岡下新会長就任挨拶

第61代会長に選任をいただきました。高松市議会議長の岡下勝彦であります。皆様方に、心から御礼を申し上げます。歴史と伝統ある全国市議会議



経済分析システム、リーサスと申しますが、今まで役所しか持っていなかった。それを議員各位、納税者各位に見ていただくような情報を2か月前から運用いたしております。ぜひ、議会各位におかれましては、その情報を使っていたとき、計画を作っていたとき、多くの人が参画し、点検がきちんと行われる、それが一番重要なことだと思っております。

面、今まで人口5万人以下の所には国家公務員は出たことがありませんが、今年から出しております。情報面、財政面、人材面、全力で支援してまいりますので、まさしくこの地域を、この国を生かすのは、皆様方のお力です。国として総力を上げて一緒にやらせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

添えをいただきながら、本会の運営に全力を傾注してまいります。人口減少時代を迎え、地方自治を取り巻く状況は、大変厳しいものがありますが、喫緊の課題であります地方創生、地方一般財源総額の確保や、地方議会の権能強化等に向けまして、全身全霊をかけて取り組んでまいります。皆様方の一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。会長就任に当たってのご挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございます。

長会の会長に就任し、身の引き締まる思いがいたしますとともに、大きな功績を残されました佐藤前会長の後を受け、その責任の重大さを痛感しているところであります。佐藤前会長のこれまでのご功績とご尽力に、まずもって敬意を表しますとともに、後を引き継ぐ私といたしましても、このち選任されます副会長をはじめ、新役員の皆様方のお力

正副議長と議員2209名を表彰

特別表彰 正副議長8年以上・議員は30年以上を掲載

表彰式では、まず、正副議長表彰を行い、特別表彰と一般表彰を代表して、谷津邦夫・三笠市議会議長が受領した。

正副議長 8年以上

次に、議員表彰を行い、特別表彰と一般表彰を代表して、柴田央・紋別市議会議長が受領した。

最後に、被表彰者を代表して、谷津三笠市議会議長が挨拶した。



正副議長表彰で代表受領する谷津議長



議員表彰で代表受領する柴田議長

被表彰者は、正副議長表彰174名(うち特別表彰13名)、議員表彰2035名(うち特別表彰844名)で、総数2209名であった。

議員45年以上

議員40年以上

- ▽野原一登(帯広)▽高橋一太(夕張)▽内馬場克康(美唄)▽谷津邦夫(三笠)▽水口典一(滝川)▽東英男(砂川)▽北猛俊(富良野)▽伊藤明彦(陸前高田)▽尾崎信夫(東大和)▽沖原賢治(三次)▽金堂清之(春日)▽杉原豊喜(武雄)▽荒尾正登(五島)
- ▽森本耕吉(土佐)
- ▽齊藤昇(土別)▽柴田央(紋別)▽井上正雄(滝川)▽及川

以上の被表彰者を掲載する。

- 川善男(奥州)▽大泉鐵之助(仙台)▽小野絹子(塩竈)▽佐藤巴次郎(男鹿)▽本多了一(燕)▽榮正夫(大野)▽荻原勉(中野(長野))▽釜我健二(国分寺)▽中村恒夫(千代田)▽守本利雄(中央)▽渡邊専太郎(港)▽河野たえ子(豊島)▽八百川孝(北)▽すえよし不二夫(板橋)▽窪純(大和)▽矢代洋三(高萩)▽鎌倉三郎(宇都宮)▽小林信(館林)▽町井猛(同)▽泉部敏雄(富岡)▽福島正道(さいたま)▽山崎章(同)
- ▽金子信男(川口)▽小坂徳蔵(加須)▽長嶋元種(鴻巣)▽古澤哲夫(草加)▽小沢暁民(松戸)▽馬込勝末(成田)▽望月清義(佐倉)▽栗田知明(静岡)▽山田治雄(熱海)▽渡辺義郎(名古屋)▽山口廣文(大府)▽高橋憲二(知立)▽山田大(岐阜)▽杉本春夫(八尾)▽出川康二(高石)▽大川泰生(四條畷)▽高橋泰一朗(京都)▽堀口達也(綾部)▽灘隆彦(姫路)▽北山照昭(宝塚)▽中野一雄(徳島)▽村山正美(春日)
- ▽出村勝彦(函館)▽羽立秀光(室蘭)▽戸来傳(十和田)▽竹島勝昭(同)▽堤喜一郎(三沢)▽森三郎(同)▽小

議員35年以上

議員30年以上

- ▽澤和悦(大崎)▽村松俊武(国分寺)▽横溝泰世(秦野)▽和田厚行(同)▽高橋丈夫(水戸)▽内山英信(日立)▽篠島昌之(下妻)▽芳田利雄(鹿沼)▽小島文男(春日部)▽志村茂(蕨)▽高野和孝(桶川)▽高梨良勝(富津)▽村野精(岸和田)▽藤本卓司(東大阪)▽太田秀明(向日)▽丹野直次(同)▽松石聖一(奈良)▽青野貴司(西条)▽莖田元近(同)▽高山博光(福岡)▽樋口安次(八女)▽徳永克子(行橋)▽大城敬人(名護)
- ▽鈴木忠幸(二戸)▽田口一(同)▽市川清純(二本松)▽篠原熙(小金井)▽田中一
- 吉(大田(東京))▽北城貞治(荒川)▽佐々木としか(板橋)▽利根川英雄(牛久)▽石井民雄(戸田)▽寺本春夫(鳥羽)▽田中総司(茨木)▽楠部徹(阪南)▽木下健二(津山)▽山本久江(防府)▽藤田豊作(四万十)▽中島慎一(北九州)▽松井克演(同)▽石田康高(同)▽岡部透(飯塚)▽阿部剛四郎(大分)▽井上進(日南)

各委員会の活動結果報告(要旨)

地方行政、地方財政、社会文教、産業経済、建設運輸、国会対策の6委員会、国と地方の協議の場等に関する特別委員会の各委員会の代表が、1年間の要望結果を報告した。その要旨について6面から9面にかけて掲載する。

地方行政委員会

副委員長

西島 昌和・御前崎市議長

地方創生の推進について。26年11月にいわゆる「地方創生法」が制定され、政府は、この法律に基づき同年末に

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定し、地方創生の施策を推進している。地方議会としても、それぞれの地域において執行機関と連携し、地方版総合戦略の策定をはじめ、極めて重



要な課題である地方創生の推進【7面へ続く】

7月5日現在の都市数	
	813団体
うち	
指定都市	20市
中核市	45市
施行時特例市	39市
一般市	686市
特別区	23区

【6面から続く】
進に積極的に取り組む必要がある。

地方分権改革の推進について。26年から分権の新たな手法として、提案募集方式が導入され、地方から多くの積極

地方財政委員会

委員

佐藤 清隆・大崎市議長

税制改正について。26年12月30日、27年度与党税制改正大綱が決定され、固定資産税の償却資産課税とゴルフ場利用税については、地方の財源を確保する観点から、要望のとおり、現行制度がそれぞれ堅持された。車体課税については、二輪車に係る軽自動



的な提案が提出された。27年1月に政府の対応方針が閣議決定され、現在、これを踏まえた第5次一括法案が参議院で審議中である(第5次一括法は6月19日に成立)。

地方議会の権能強化について

車税の税率について、引き上げ時期を1年延期し、28年4月1日からとされた。

なお、消費税率10%段階の車体課税の見直しと地方法人課税の偏在是正については、28年度以後の税制改正において、具体的な結論を得るとされている。

地方財政対策について。27年1月12日に決着した27年度地財対策では、地方税が増収となる中、地方交付税の減少を1000億円にとどめ、一般財源総額を61・5兆円とし、26年度を大幅に上回る額が確保された。また、歳出では、「まち・ひと・しごと創生事業費」が計上され、歳出特別枠の一部など既存の歳出の振り替えと、新規の財源捻出により、これに1兆円が確保された。地方交付税については、

26年5月に発足した第31次地方制度調査会では、現在、学識者で構成する専門小委員会において、地方議会制度を含む審議項目について調査審議が行われている。今後、地制調の動向に留意しつつ、引き続き、議長への議会招集権の付与をはじめとしたさらなる地方議会の権能強化を強く求めていく必要がある。

消防防災体制の充実強化や合併市町村に対する支援の拡

長年にわたり要望してきた法定率の見直しが実現し、地方税収の状況を踏まえ、別枠加算について必要な額が確保された。また、臨時財政対策債

社会文教委員会

委員

廣内 孝次・南あわじ市議長

地域医療施策について。地域医療構想に基づく地域包括ケアシステムの構築に向けた



しつつ、引き続き、議長への議会招集権の付与をはじめとしたさらなる地方議会の権能強化を強く求めていく必要がある。

消防防災体制の充実強化や合併市町村に対する支援の拡

が大幅に抑制されたほか、東日本大震災分について、27年度の復旧・復興事業に係る地方負担等を全額措置するための財源が確保された。

取り組みとして、27年度も引き続き、地域医療いき、地域医療介護総合確保基金により、各種基盤整備や医療従事者の確保養成などに対する支援が行われる。新たに、介護分が計上され、介護施設等の整備や介護人材の確保等に活用される。

一方、介護報酬改定では、介護職員の処遇改善等を図るとされているが、全体の改定率は9年ぶりのマイナス改定となったため、今後の状況を注視しつつ、安定的な介護サービスの実施が可能となるよう、引き続き、要望を行っていく必要がある。

充など、他の要望事項についても国の27年度予算に所要額が確保されている。

全委員会の共通要望である東日本大震災からの復旧・復興に関する、所要額が確保されている。

医療保険制度について。国民健康保険に対して、低所得者対策強化のための保険者支援制度の拡充や、後期高齢者支援金の全面総報酬割導入により生じる財源の優先的活用などにより、財政基盤の強化が図られる。

少子化対策について。子ども・子育て支援新制度の実施と待機児童解消に向けた取り組みに所要額が計上され、市町村を実施主体として、待機児童解消加速化プランに基づき、保育所等の受入児童数の拡大などに取り組むこととなっている。

文教施策について。文部科学関係予算は、26年度並みの計上であるが、引き続き、教育予算の拡充をはじめとする文教施策の充実強化について要望していく必要がある。

産業経済委員会

委員

横田 守弘・阿南市議長

27年度農林水産省予算は、総額2兆3090億円が確保された。農林水産業



・地域の活力創造プランに基づき、農業分野では、担い手の農地集積・集約化等による構造改革の推進、新たな経営所得安定対策の着実な実施、鳥獣被害防止対策の推進、林業分野では、林業の成長産業化・森林吸収源対策の推進、水産業分野では、水産日本の復活など、それぞれの

【8面へ続く】

【7面から続く】
 施策を通じ、農林漁業者の所得の向上、農山漁村に、にぎわいの創出を目指すとともに、食料自給率・自給力の維持向上に向けた施策の展開が図られる。

建設運輸委員会

副委員長

須崎 八朗・立川市議長

東日本大震災からの復旧・復興については、27年度復興予算において、住宅再建・復興まちづくりに1兆3487億円が計上され、引き続き、復興への取り組みが加速される。自然災害対策では、26年2月の大雪、8月の豪雨を踏まえた災害対策の法整備が図ら



TPP貿易交渉については、各種交渉が継続中のため、交渉内容などについての十分な情報開示と明確な説明、農林水産業をはじめ、各分野における懸念が現実化しないよう適切な対応を、引き続き、強

れた。特に、8月の豪雨により、広島市で発生した土砂災害等を踏まえ「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」の一部改正が行われ、新たに都道府県に対し、基礎調査結果の公表の義務付けや、土砂災害警戒情報の市町村長への通知、一般への周知の義務付け等の措置が講じられた。このほか、国土交通省予算において、南海トラフ巨大地震・首都直下地震対策等の推進、気候変動等に備えた災害リスクの最小化のための水害・土砂災害対策等に所要額が計上された。

各種交通基盤整備では、地方創生の観点からも、道路の役割がより一層重要視される中、道路ネットワークによる地域・拠点の連携とインフラ

く求めていく必要がある。27年度経済産業省予算については、一般会計として3383億円が計上され、うち中小企業対策費に1111億円が確保され、中小企業の新陳代謝に資する施策の推進が図

国会対策委員会

副委員長

守屋 守武・気仙沼市議長

本会の重点要望実現を目的とし、部会選出委員9名のほか、政府・与党要職者の地元選挙区を考慮して会長から委嘱された委員12名の、計21名によって活動してきた。



られる。エネルギー対策特別会計には7965億円が計上され、26年4月に閣議決定された第4次エネルギー計画の実現に向け、再生可能エネルギーの最大導入が進められる。所要額が確保されている。また、整備新幹線では、政府・

27年度税制改正について、26年12月25日に緊急の要望活動を行い、27年1月8日には、地方財政委員会の

8日には、地方財政委員会の正副委員長と合同で、高市総務大臣、甘利内閣府特命担当

国と地方の協議の場等に関する特別委員会

委員

吉住威三美・平戸市議長

27年度の予算編成や税制改正等に際して、26年11月の第9回委員会で協議した対応方針を踏まえ、国と地方の協議の場や、さまざまな要望活動において、会長をはじめ役員の皆様方に、ご尽力いただいた。結果は、既に各委員長か

与党申し合わせによる新規着工区間の開業時期の前倒しが実現したほか、地域公共交通の再編に対する支援内容の充実等が図られた。都市基盤整備の推進では、老朽化対策を支援する防災・安全交付金が増額確保されたほか、観光立国の推進関連に所要額が確保された。

大臣、竹下復興大臣をはじめとする政府・与党要職者に対し、地方一般財源総額の確保や、東日本大震災の復旧・復興、地方創生の推進等について要望活動を行った。この結果、大変厳しい状況にあった固定資産税の償却資産課税と

ら報告があったので、概略のみとする。

地方財政対策について。一般財源総額は、26年度を大幅に上回る61・5兆円が確保された。また、地方創生に必要な経費が地方財政計画に1兆円計上され、地方創生元年にふさわしいものとなった。さらに、地方交付税原資の安定性の向上・充実を図るため、法

ゴルフ場利用税について、地方の税財源を確保する観点から、現行制度が堅持された。また、27年度地方財政対策では、地方一般財源総額について、前年度比1・2兆円増となる61・5兆円が確保されるとともに、東日本大震災の復旧・復興事業の地方負担分等を全額措置するための財源が0・6兆円確保された。

地方創生の推進については、26年度補正予算において、地方の積極的な取り組みを支援する地方創生先行型交付金が1700億円計上されるとともに、27年度地財対策において、まち・ひと・しごと創生事業費が1兆円計上された。



定率の見直しが行われたが、

【9面へ続く】

【8面から続く】
これは、これまで地方が求めてきたものであり、高く評価できる。
地方税では、固定資産税の償却資産課税、ゴルフ場利用

税について、現行制度が堅持された。
27年度地財対策・税制改正の概略は以上であるが、今後とも、安定的な地方財源の確保はもとより、地方創生な

ど大きな課題について、国と地方の協議の場等を通じた真摯な議論が必要である。引き続き、適時適切に対応していきたい。

部会提出25件 会長提出4件

の議案を審議

議案審議では、まず、部会提出議案について、25件を①震災・災害②地方行政③厚生・文教④建設・運輸の4つに区分し、それぞれについて一括上程・審議し、原案の通り可決。各委員会への付託等を会長に一任した。続いて、会長提出議案4件について、順次可決した。このうち、決議3件(10面に掲載)については、総会終了後、要望書を各市に配布することとし、地元選出国會議員に対して要望活動を行うよう要請した。

部会提出議案

①震災・災害

▽東日本大震災からの早期復旧・復興について(東北部会)▽原子力発電所事故災害への対応について(東北部会)▽原子力防災対策の抜本的見直しと安全・安心の確保について(北信越部会)▽南海トラフ巨大地震に対応した防潮堤の早期整備に向けた支援について(東海部会)▽災害対策の為の財政基盤強化に

ついて(近畿部会)▽公共施設及びインフラ資産の防災・減災及び老朽化対策の強化について(北海道部会)▽事前災害復興対策における高台開発、移転及び集団移転促進事業の拡充、見直しについて(四国部会)▽東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う各国・地域の輸入規制の緩和・撤廃について(関東部会)

②地方行政

▽地方創生に向けた取り組みに対する支援について(中国



議案説明者(震災・災害関連:議案第1号~第8号)



議案説明者(地方行政関連:議案第9号~第14号)

部会)▽社会保障・税番号制度を円滑に導入する財政措置の拡充について(関東部会)▽マイナンバー制度導入に係る国庫補助拡大及び制度周知について(四国部会)▽国政選挙に係る執行経費の確保について(東海部会)▽北方領土問題の早期解決等について(北海道部会)▽日米地位協定の抜本的な改定について

(九州部会)
③厚生・文教
▽生活に困窮する子どもの学習援助に対し、国の補助金拡充を求める要望(関東部会)▽乳幼児等医療費助成制度の拡充を求めることについて(中国部会)▽地域医療の充実強化並びに自治体病院の医師確保対策及び財政支援措置について(九州部会)



議案説明者(厚生・文教関連:議案第15号~第17号)

④建設・運輸
▽道路交通網の整備促進について(東北部会)▽道路インフラのメンテナンスサイクル確立の支援について(中国部会)▽九州における高速交通網の整備促進及び離島航路・航空路の運賃低廉化について(九州部会)▽道路法改正に

よる管理者責務を果たすための支援について(東海部会)▽北陸新幹線の早期完成について(北信越部会)▽並行在来線への支援措置について(北海道部会)▽地域公共交通への支援及び総合交通ネットワークの整備促進について



議案説明者(建設・運輸関連:議案第18号~第25号)

佐藤福島市議長から

研究フォーラムを案内

昼食休憩前に、「第10回全国市議会議長会研究フォーラム in 福島」について、佐藤一好・福島市議会議長から開催案内を行い、参加を呼びかけた。

フォーラムは11月18日、19日の2日間、福島市の福島県文化センターで開催。基調講演、パネルディスカッション、



開催案内する佐藤議長

課題討議などを行う。

(北信越部会)▽地域公共交通の維持確保について(四国部会)

地方創生の推進に関する決議

我が国が、将来にわたり活力ある社会を維持していくためには、人口減少に歯止めをかけ、それぞれの地域で住みよい環境を確保していくことが極めて重要である。

去る平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が成立・公布され、12月には「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が決定された。現在、国と地方は一致協力して地方創生に向けた取組を進めており、地方議会としてもそれぞれの地域において執行機関と連携し、施策の展開に取り組んでいるところである。

よって、国においては、地方創生の大きな潮流を創り出すためにも、特に下記の事項を実現されるよう強く要望する。

記

- 1 地方が、自主性・主体性を最大限発揮して継続的に地方創生に取り組めるよう、地方財政計画における「まち・ひと・しごと創生事業費」について、将来にわたり1兆円を上回る額を安定的に確保すること。
- 2 上記に加え、地方の創意工夫により、地方創生の取組を深化させるための新型交付金を平成28年度当初予算で創設し、平成26年度補正予算で措置された「地方創生先行型交付金」を上回る額を確保すること。なお、新型交付金は、既存の補助金の単なる振替によることなく、縦割りの個別補助ではない包括的なものとする。
- 3 今後とも、地方創生の推進に当たっては、地方の意見の反映に努め、法令や制度等について柔軟に見直すなど地方分権改革を一層促進するとともに、地方議会が地域の実情に応じてその役割を適切に発揮できるよう、議会の権能強化に努めること。

以上決議する。

平成27年6月17日

全国市議会議長会

地方税財源の充実確保に関する決議

地方財政は、社会保障関係費の自然増や公債費が高い水準で推移することなどにより、平成27年度において7兆8,000億円の財源不足が生じている。

このような中、基礎自治体である市が、住民生活に直結した様々な行政サービスを今後も安定的に行うためには、地方税・地方交付税等の一般財源総額の充実確保が極めて重要である。

よって、国においては、平成28年度税制改正・地方財政対策に当たり、特に下記の事項を実現されるよう強く要望する。

記

- 1 平成28年度地方財政対策について
 - (1) 社会保障関係費の増大や地域の防災・安全対策、地域経済の振興など地域の活性化対策に的確に対応するため、地方税・地方交付税等の一般財源総額を充実確保すること。
 - (2) さらに、地方創生の推進、人口減少対策等への取組を確かなものとするためにも、必要な歳出を別枠で地方財政計画に計上するなど、地域の実情を踏まえた措置を引き続き講じること。
 - (3) 財源に不足が生じたときは、臨時財政対策債により補てんすることなく、地方交付税の法定率を引き上げて対応すること。
- 2 平成28年度税制改正について
 - (1) 地方財政の財源が大幅に不足している現状に鑑み、今後とも地方税制の拡充強化に努めること。
その際、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系を構築すること。
 - (2) 法人実効税率の見直しに当たっては、地方法人課税が貴重な地方税財源となっていることや、国税である法人税が地方交付税の原資となっていることを踏まえ、必要な地方税財源の確保を併せて検討し、地方財政に影響を与えないことのないようにすること。
また、地方法人課税の偏在是正に係る具体的な制度設計等の検討に当たっては、地方自治体の意見を十分に踏まえて行うこと。
 - (3) 固定資産税は、市町村の基幹税であるため、その安定的確保を図ること。
特に、償却資産に係る固定資産税は、税収が安定的に推移しており、仮に廃止・縮小されるようなことがあれば、市町村の財政に多大な影響が生じることから、現行制度を堅持すること。
 - (4) 消費税率10%段階の単体課税の見直しに当たっては、自動車税・軽自動車税における環境性能割の制度設計等により必要な代替財源の確保を図り、地方財政に影響を与えないようにすること。
 - (5) ゴルフ場利用税は、ゴルフ場所在市町村の財政需要に対応した貴重な税財源となっていることから、現行制度を堅持すること。
 - (6) 地球温暖化対策において地方自治体が果たしている役割を踏まえ、地球温暖化対策課税を新たに創設するなど、地方税財源を確保する仕組みを構築すること。

以上決議する。

平成27年6月17日

全国市議会議長会

東日本大震災からの復旧・復興に関する決議

東日本大震災の発生から4年以上が経過した。被災自治体においては、今後の迅速な復旧・復興に向けて懸命の努力が行われているものの、ライフライン・公共施設の復旧、被災者の生活再建や地域産業の再生等に加え、東京電力福島第一原子力発電所事故に起因する放射性物質による汚染問題への対応など、解決すべき困難な課題が数多く山積している。

発災以来、我々全国の市では、それぞれ被災地に対してできる限りの支援を行ってきたところであり、被災地の日も早い復旧・復興に向け、更に全力で支援を行っていく決意である。

国においては、種々の支援策の実施により被災地の復旧・復興に尽力されているところであるが、早期復興の実現に向け、被災地の要望をより一層丁寧にくみ取り、被災地の立場と視点に立った迅速かつ柔軟な対応を講じていくことが重要である。加えて、施策の具体的運用に当たっては、被災自治体が地域の実情に応じた各般の事業を主体的かつ有機的に実施することができる、自由度の高い、効果的な内容とすることが必要である。

よって、国においては、全ての国民が心願する被災地全体の日も早い復旧・復興の実現に向け、国の総力を結集することにより、下記の事項を中心に、更に万全の措置を講じるよう強く要望する。

記

- 1 東日本大震災からの早期復旧・復興について
 - (1) 復旧・復興事業予算の総額を確保するとともに、集中復興期間の延長と、被災地の実情に応じた復興交付金の柔軟な運用を可能とするなど、継続的な支援措置等を講じること。
 - (2) 被災者の生活再建に向けて、抜本的な雇用対策、被災者生活再建支援制度等の拡充など支援策の充実強化を図ること。
 - (3) 震災を受けた地域の観光交流施設等の復旧、被災地における水産業及び関連産業の復興、被災農地の復旧、地元企業や商店街の早期復旧等、地域産業の復旧・復興に対する支援措置の充実強化を図ること。
 - (4) 公共施設等の復旧・復興に向け、各種災害復旧補助制度に係る補助率の大幅な嵩上げや対象経費の拡大を図るとともに、今後の防災力強化を見据えた原形復旧以上の整備等に係る対象経費の拡大等を積極的に行うこと。
 - (5) 被災自治体における生活保護、介護、医療について、被災地の実情に応じた十分な支援措置を講じることにより、被災者に対する社会保障の充実強化を図ること。
 - (6) 災害救急医療の増加経費対策や必要な医師の確保、災害拠点病院整備等、被災地域の医療機関に対し、万全の支援措置を講じること。
 - (7) 地盤沈下によりその利用に支障が生じている地域に係る土地について、被災自治体が行う嵩上げ工事や土地区画整理事業及び上下水道の再整備等に対し、全面的に財政支援措置を講じること。
 - (8) 被災市街地復興土地区画整理事業について、補助対象を拡大することや現行補助率を嵩上げすること等の特例措置を講じること。
- 2 原子力発電所事故災害への対応について
 - (1) 原子力発電所事故災害への対応に向けた継続した財政支援制度の確立を図るなど、復旧・復興の加速に向けた予算の確保等に努めること。
 - (2) 被災自治体除染実施計画を確実に推進するため、除染対策事業交付金の財源を十分に確保するとともに、除染作業の更なる加速化を図るための万全の措置を講じること。
 - (3) 一時保管されている除染土壌を早急に搬出できるよう、中間貯蔵施設の整備を強力に推進するとともに、最終処分に至るまでの詳細なロードマップを作成するなど、国が主体的かつ積極的に取り組むこと。
 - (4) 福島県内原子力発電所全基廃炉に向けた取組について、国が責任を持って前面に立ち、国内外の英知を結集し、着実な廃炉作業に向け、国及び東京電力株式会社において総力を挙げて取り組むこと。
 - (5) 健康異常が早期発見できる徹底した健康管理体制の構築を図るとともに、その費用の全額を国が負担するなど、被災者の健康不安の解消について、万全の措置を講じること。加えて、医師や看護師の確保のための特別な措置を早急に講じること、救急医療も含め健康管理体制の整備に更に積極的に取り組むこと。
 - (6) 原子力発電所事故災害からの産業の復興と再生に向け、各種検査技術等の確立や支援制度の拡充など、十分な支援策を講じること。加えて、国内外における日本産農水畜産物等の信頼回復に向けた風評被害対策を早急に講じること。
 - (7) 被災地域の復興・再生のために極めて重要な道路交通網等のインフラ整備について、早期着工及び事業促進を図るなど、必要な措置を講じること。
 - (8) 原子力発電所事故の発生に伴う損害について、風評被害も含め、適切で迅速な賠償が行われるよう、国の責任において万全の対策を講じること。
 - (9) 避難指示区域等への支援について、避難者の帰還に向けた生活の再建や心のケア等に必要な支援を行うとともに、地域の復興・再生に向けた取組に対し十分な支援を行うこと。

以上決議する。

平成27年6月17日

全国市議会議長会

役員改選を実施

役員改選では、まず、金沢役員選考委員長から、副会長6名と監事3名の選考結果について報告し、報告の通り選任した。

次に、部会長9名、理事51名、評議員155名、各委員

【副会長】副会長は部会長を兼ねる

【監事】

1名と相談役24名については申し合わせに基づき、それぞれ委嘱した。

副会長、監事、部会長、顧問、相談役は次の通り。
▽副会長 岡田健一(室蘭市)、関正史(長岡市)、村田進洋(水戸市)、津田新三(大津市)、米沢痴達(周南市)

▽監事 海老名幸司(村山市)、石田仁(大垣市)、前川昌也(坂出市)
▽部会長 横田久俊(小樽市)、金沢陽介(盛岡市)、関正史(長岡市)、田中守(上尾市)、加納康樹(四日市市)、瓜生照代(四條畷市)、永田雅紀(広島市)、宮内春雄(徳島市)、毎熊政直(長崎市)

▽顧問 二之湯智(元会長、参議院議員)
▽相談役 佐藤祐文(前会長、横濱市) 関谷博(元会長、下関市)、五本幸正(同、富山市)、藤田博之(同、広島市)、片山尹(同、北九州市)、横濱市を除く19政令指定都市の議長

感謝状贈呈で513名が受領

閉会式では、前役員に対し、感謝状贈呈を行った。

感謝状受領者513名のうち、まず、前会長・前副会長・前監事・前相談役を代表し、前会長の佐藤祐文・横濱市議会議長が受領した。次に前部会長・前理事・前評議員を代表し、前部会長の清水宣郎・松山市議会議長が受領。最後に各委員会の前委員を代表し、前産業経済委員会委員長の横田守弘・阿南市議会議長が受領した。

感謝状を受けた前役員を代表し、佐藤前会長が挨拶した。

【部会長】



村田進洋・副会長
(水戸市)



関正史・副会長・部会長
(長岡市)



岡田健一・副会長
(室蘭市)



金城徹・副会長
(那覇市)



米沢痴達・副会長
(周南市)



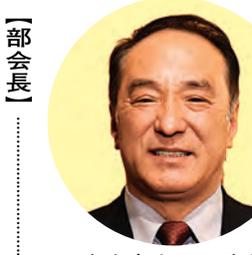
津田新三・副会長
(大津市)



金沢陽介・部会長
(盛岡市)



横田久俊・部会長
(小樽市)



海老名幸司・監事
(村山市)



加納康樹・部会長
(四日市市)



田中守・部会長
(上尾市)



石田仁・監事
(大垣市)



永田雅紀・部会長
(広島市)



瓜生照代・部会長
(四條畷市)



前川昌也・監事
(坂出市)



毎熊政直・部会長
(長崎市)



宮内春雄・部会長
(徳島市)

各委員会合同会議を開催

正副委員長を選任

定期総会終了後、日比谷公会堂で各委員会合同会議を開催した。

岡下会長の挨拶の後、まず、地方行政委員会はじめ5委員会の正副委員長の選任方法について部会推薦制とすることを決定。続いて、各委員会の正副委員長を選任した。なお、国会対策委員会については、後日、会長指名委員を加えた後、27年度最初の委員会において正副委員長を選任する。

選任された委員長5名は会長の委嘱により、国と地方の協議の場等に関する特別委員会委員に就任した。

次いで、国と地方の協議の場等に関する特別委員会の正副委員長の選任を会長推薦とすることを決定した後、特別委の正副委員長を選任した。各委員会の正副委員長は次の通り。

【地方行政】▽委員長 宮西健吉(小松市)▽副委員長 丸山高廣(大阪狭山市)、作本幸男(玉名市)

【建設運輸】▽委員長 戸川稔朗(会津若松市)▽副委員長 水谷忠成(春日井市)、大浦忠司(三好市)

【国と地方の協議の場等特別委】▽委員長 阿部善博(相模原市)▽副委員長 神谷和利(豊田市)、加納康樹(四日市市)、一色輝雄(西条市)

【社会文教】▽委員長 尾山信義(山陽小野田市)▽副委員長 佐藤敏男(北広島市)、宮寺賢一(小平市)

【産業経済】▽委員長 吉田益美(宗像市)▽副委員長 秋家聡明(葛飾区)、林野忠弘(普通寺市)



新しく選任された正副委員長 (写真上・下)

経済会 第110回代議員会を開催

新役員を選任、26年度会計決算を認定

市議会議員共済会は6月18日、東京・砂防会館で平成27年度第1回理事会の後、第1

10回代議員会を開催し、新役員を選任するとともに26年度会計決算を認定した。



挨拶する岡下会長



監査結果を報告する伊藤監事

新役員には、共済会定款の定めにより、代議員会前日に

このほか会議では、事務局から公的年金の重複期間控除

(原稿は市議会議員共済会から提供)

平成26年度市議会議員共済会決算 (概要)

(平成27年3月31日現在)

給付経理 (給付に要する費用) (単位: 千円)	
収支の状況	
(1) 収入総額	58,090,748
(主な収入の内訳)	
ア 負担金	55,321,379
イ 利息及び配当金	361,972
(2) 支出総額	56,697,022
(主な支出の内訳)	
ア 退職年金	31,662,957
イ 退職一時金	11,234,648
ウ 遺族年金	11,847,883
エ 遺族一時金	59,293
(3) 収支損益額 ((1)-(2))	1,393,726

平成26年度は収入総額が支出総額より上回ったため、13億9,372万6千円の当期利益金となった。このため、前年度の剰余金377億1,262万6千円に上乗せした。これにより、平成27年度に繰り越した給付積立金は391億635万2千円となった。

業務経理 (事務に要する費用) (単位: 千円)	
収支の状況	
(1) 収入総額	262,261
(収入の内訳)	
ア 事務負担金	261,781
議員一人当たり13,000円×議員定数	
イ 利息及び配当金	480
(2) 支出総額	263,680
(主な支出の内訳)	
ア 役員報酬及び職員給与	89,748
イ 旅費及び事務費	49,996
ウ その他 委託費及び賃借料	97,781
(3) 収支損益額 ((1)-(2))	△1,419

平成26年度は収入総額より支出総額が上回ったため、141万9千円の当期損失金となった。このため、前年度の剰余金3億1,423万7千円から取り崩して平成26年度の事務に要する費用の不足金に補てんした。これにより平成27年度に繰り越した剰余金は3億1,281万8千円となった。

開催された全国市議会議長会定期総会で新会長に就任した岡下勝彦・高松市議会議長が共済会の会長に就任したほか、各部会から推薦された議長が副会長、理事、監事に就任した(後掲)。役員任期は2年。

平成26年度会計決算では、年金、一時金など給付に要する費用を扱う給付経理において約14億円の利益金が発生した。監事を代表し、伊藤泰雄・伊那市議会議長から、会計処理等が適正に行われている旨の監査結果が報告された。

【市議会議員共済会新役員】▽会長 岡下勝彦(高松市)▽副会長 杉田ひろし(板橋区)▽理事 田塚不二男(根室市)、下山文雄(弘前市)、関正史(長岡市)、中村久信(矢板市)、早川建一(安城市)、多田與四朗(宇陀市)、永田雅紀(広島市)、清水宣郎(松山市)、村上秀明(大村市)、原田正司(全国市議会議長会事務総長)▽監事 福安徹(八王子市)、橋本好文(学識経験者)